※この議事録は生成 AI を活用して作成しています。

議事録（第９次延岡市行財政改革「第１回推進委員会」）

開催概要

項目	内容
会議名	第９次延岡市行財政改革大綱策定に向けた「第１回推進委員会」
日時	令和８年 10 月６日（火）10 時 00 分～11 時 24 分
場所	延岡市役所７階 議会大会議室
委員の出席	延岡市行財政改革推進委員会委員 13 名（委員総数 16 名、欠席３名）
市側の出席	市長、副市長、部局長、作業部会関係課、事務局（行政改革推進課）
進行	森会長

次第

１．開会
２．市長あいさつ
３．委員紹介
４．諮問
５．会長あいさつ
６．議事：⑴第９次行財政改革大綱（案）について
　　⑵実施計画（案）について
７．その他：今後のスケジュールについて
８．閉会

１．開会

〇事務局より開会が宣言された。
〇配布資料の確認（01 会次第、02 推進委員会委員名簿、03 資料１：第９次行財政改革大綱案、04 資料２：改革項目一覧、05 資料３：実施計画案、参考資料：延岡市の現状など計６点）が行われた。
〇10 月１日付で一部の委員に送付したメール添付ファイルについて、圧縮処理の過程でデータの一部が欠損していたため、事務局からお詫びがあり、大容量ファイル転送サービスを用いて改めて送付する旨が案内された。

２．市長あいさつ

三浦市長より以下の通り挨拶があった。
〇本格的な人口減少、少子高齢化、厳しさを増す財政状況、自然災害のリスクなど、現在はかつてない大きな転換点にある。
〇将来にわたり持続可能な行政運営を確立するため、令和８年度から令和 12 年度までの５年間を期間とする「第９次行財政改革大綱」の策定を進めている。
〇大綱の基本方針として「一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革」を掲げ

ており、単なる歳出抑制に留まらず、生成 AI やデジタル技術の最大限の活用による業務の省力化・高度化、市民サービスの向上、協働・共創による行財政運営の推進を目指す。

〇また、これらに対応できる職員の人材育成、柔軟な働き方の確立、組織運営の改革にもしっかりと着手していく。

３．委員紹介

資料 02（委員名簿）に基づき、６月に開催した第８次行革の推進委員会から委員の交代はない旨が報告された。

４．諮問

市長から森龍彦会長（延岡商工会議所会頭）に対し、「第９次延岡市行財政改革大綱の策定について」の諮問が行われた。

５．会長あいさつ

森会長より以下の通り挨拶があった。

〇社会は急速に変化しており、特にＡＩなどのデジタル技術の進歩は私たちの生活にも多大な影響を与えている。

〇一方、人口減少問題が深刻化しており、幅広い産業で人手不足が常態化するなど、身の回りのサービスの維持が懸念されることが多くなった。

〇また、行政においても、社会保障費の増加や市税等収入の減少など、様々な課題があると考えられる。

〇こうしたことを踏まえ、これからの行財政改革では、世の中の変化に対応し、将来を見据えた持続可能な行政サービスを維持していくための取組をしっかりやることが必要であると考えている。

〇委員の皆様には、それぞれのお立場から、果たしてどのような行革を進めていくべきなのか、忌憚のない意見を出してほしい。

６．議事

⑴ 第９次行財政改革大綱案について（事務局説明）

１章　これまでの行財政改革と今後の必要性

１．これまでの経過と成果：

昭和 60 年度以降、８次にわたる行財政改革の経過を説明。第８次改革では「縮小改革」から「成長改革」へと舵を切り、経費節減に加え、ふるさと納税の推進やデジタル活用による歳入増・業務効率化に取り組んできた。

２．本市を取り巻く環境：

〇人口減少・少子高齢化（2030～2035 年に 10 万人を割り込み、2070 年には約 5.2 万

人になると予測)。
〇災害リスク（南海トラフ地震や自然災害への備え)。
〇財政状況（コロナ禍や物価高対応、大型プロジェクト推進により歳入歳出決算額は高止まり。市債残高は近年減少傾向。基金の適切な活用が必要)。
〇公共施設（昭和 40～50 年代建築の施設が多く、更新時期が今後 40 年間に集中。施設保有量を延床面積ベースで約 30%削減する目標を設定)。

３．改革の必要性と方向性：

⑴必要性
〇公共サービスを支える人材･財源の制約は、今後一層深刻化することが見込まれる。
〇限られた経営資源をより効果的・効率的に活用していくことが不可欠である。
〇人口減少という構造的課題に的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な行政基盤を確立するため、改革を着実に進めていく必要がある。

⑵方向性
〇改革を行う上では、単なる歳出抑制や縮減を目的とするのではなく、限られた資源を真に必要な分野へ重点化し、住民にとって必要な行政サービスを持続可能な形で提供することが重要である。
〇生成 AI 等のデジタル技術を最大限に活用し、人口減少下でも質の高い公共サービスを維持・強化していくことが求められる。
〇また、組織や事務事業等の在り方についても不断に検証を行い、社会環境や人口規模・構造の変化に対応できる行政体制を構築する必要がある。
〇効率化と組織力の強化を着実に進めながら、行政の質を高め、人口減少時代にふさわしい、強くしなやかな行財政運営の実現を目指していくこととする。

２章　大綱の基本方針と体系図

１．大綱の位置づけ

本市の最上位計画となる「第７次延岡市長期総合計画」（前期基本計画）の「第７部『まちを支える市役所』」における各種施策を実施するための計画。

２．実施期間

2026 年度（令和８年度）～2030 年度（令和 12 年度）の５年間。
※前期基本計画と同じ期間。

３．基本方針

「一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革」

４．改革テーマ

５つの改革テーマを設定。テーマごとに改革項目を策定し、その着実な推進を図ることで基本方針の実現を目指す。

【５つの改革テーマ】
１．協働で推進する市民が主役のまちづくり
２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実
３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政

４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

５．変化に対応し、市民サービスを支える人材育成と組織づくり

５．大綱の体系図

〇基本方針の実現に向けて、５つの改革テーマを設定。この改革テーマは、先ほど説明した「第７次延岡市長期総合計画」の「第７部まちを支える市役所」の各章と対応させている。

〇５つの改革テーマの下に、「改革項目（大分類）」を設けており、「改革項目（大分類）」も、「第７次延岡市長期総合計画」の「第７部まちを支える市役所」の各章に沿って設定している。

〇なお、大綱には記載していないが、「改革項目（小分類）」、さらに「各取組」を設けており、これを全体の体系としている。

３章　取組の概要

１．項目数

〇第９次行財政改革大綱では、全体で 47 の取組を進めることとしている。

〇項目案の検討にあたっては、単なる施策の実施ではなく、「行財政改革大綱」に掲げて取り組むべき内容にふさわしいかを厳しく精査し、絞り込みを行った。

〇具体的には、第８次改革までの取組の中で継続すべきものを精査しつつ、第７次延岡市長期総合計画の内容や、時代に合わせた新たな視点を反映させて検討した。

〇その結果、第８次改革の取組数と比較すると約半分の項目数となっているが、これは改革の「後退」を意味するものではなく、大綱にふさわしい主要な改革に内容を絞り込んで集中して進めるためのものである。

〇なお、大綱に掲載しないその他の日常的な業務改善等についても、各部局において PDCA サイクルを回して引き続き取り組んでいく。

２．目標値

第７次延岡市長期総合計画に掲げる主要な指標や、「第３期延岡新時代創生総合戦略」で定められている KPI（重要業績評価指標）の達成を目標として掲げ、その実現を目指す。

３．改革項目

※議事の⑵実施計画案の説明があるため、ここでの説明は割愛

４章　推進体制

１．推進体制

「延岡市行財政改革推進本部設置要綱」に基づき、全庁体制で取り組むとともに、有識者や関係団体の代表者等から組織される「延岡市行財政改革推進委員会」に毎年度報告し、取組への助言等をいただきながら、改革を推進する。

２．進捗管理と成果の公表

各取組において、Plan＜計画＞⇒Do＜実施＞⇒Check＜点検＞⇒Action＜改善＞のサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、着実に行財政改革を推進する。

また、本大綱の推進状況や実施計画の変更等については、定期的に議会へ報告するとともに、結果を市の広報誌やホームページなどを通じて広く公表する。

⑵ **実施計画案について（各部局長からの説明）**

※総合政策部及び総務部については、項目数が多数あるため、新規項目等を複数ピックアップして説明を行った。

【総合政策部】

国が進める公共サービスメッシュを活用したデジタル化の推進（No.11）

給付金や各種手当の支給などにおいて、自治体が保有する所得情報や居住情報を庁内各部局間で横断的に活用し、申請者の書類添付負担や職員の確認作業の負担を軽減する。

電子契約の導入検討および入札参加資格審査申請の電子化（No.12）

従来の紙ベースの契約から電子契約へ移行することで、受注者側の郵送・来庁負担や、市の保管・管理等の事務負担を軽減する。また、入札参加資格審査申請についても完全電子化を推進する。

電力調達プラットフォーム（エネオク）の導入（No.16）

近年の世界情勢の変化に伴う電力入札の不調の増加や、随意契約への切り替えによる財政負担増・事務負担を避けるため、オンライン上の競争入札（電力調達プラットフォーム）を導入し、競争性を高めて調達価格の節減を図る。

全庁共通業務および会計年度任用職員の適正配置（No.44）

物品発注や旅費・公共料金の支払いなど、全庁的に共通する業務の処理体制と、それを担う会計年度任用職員の配置を一体的に見直し、各課の事務負担を軽減することで、職員が政策立案や市民対応、専門業務に注力できる時間を確保する。

【総務部】

窓口 DX の推進（No.13）

来庁時のオンライン予約、「書かない窓口」の導入、来庁者への案内方法の改善などにより、待ち時間の短縮や手続きの負担を軽減し、市民サービスの利便性の向上と業務効率化を同時に図る。

業務手順書およびリスク評価シートの整備・見直しの実施（No.15）

ミスの防止や業務標準化に向け、業務手順書に加えて新たに「リスク評価シート」を整備し、継続的な見直しを行う。

RPA シナリオ作成内製化促進、生成 AI 活用スキル向上による業務効率化の推進及び財政負担の軽減化（No.36）

RPA（業務自動化）のシナリオ作成の内製化を進める専門人材を育成する。また、生成 AI については、利用登録者を増やしつつ、実践・習熟度別の研修や活用事例・プロンプトの共有を進めて職員のスキルの底上げを図る。

複雑・多様化する行政課題に対応できる多様な人材の確保（No.37）

採用プラットフォームの活用や PR 動画の発信に加え、通年採用やカムバック採用、受験要件の見直しなどの研究・検討を進める。

柔軟な勤務時間制度の導入、勤務環境の改善等（No.42）

フレックスタイム制の導入や窓口時間の短縮検討、在宅勤務の柔軟な運用、庁内応援制度(助っ人ちゃん)や提案制度の継続により、職場環境の改善と職員の能力発揮を促す。

【危機管理部】

各種訓練の実施や県などが実施する訓練への参加（No.45）

職員に対する防災教育、登庁訓練、避難所運営訓練の実施に加え、県や国のシステムを活用した訓練、南海トラフ地震を想定した大規模訓練を実施し、職員および市民の災害対応力・防災意識を高める。

災害ボランティア総合本部連絡調整会議、災害ボランティアリーダー養成講座及びスキルアップ研修の開催、防災士の活用、協定事業者等との連絡会議（No.46）

災害ボランティア総合本部連絡調整会議の開催や防災士の積極的な活用、防災協定締結企業等との連携を通じて、地域防災のリーダー育成や共助の体制づくりを進める。

【市民環境部】

マイナンバーカードの普及促進（No.14）

本市の保有率（83.4%）は全国平均（82.1%）を上回るものの県内平均（86.5%）を下回っているため、保有率の低い年代や地域等に対し、出張申請サポートなどのプッシュ型支援を行ってさらなる普及と行政運営の効率化を目指す。

ごみの減量化による効率的かつ持続可能なごみ処理体制の維持（No.28）

令和 12 年度までに市民１人１日当たりのごみ排出量を現在の 990g から 935g に削減することを目指す。また、既存施設の強靭化や新リサイクル複合施設の整備を進める。

延岡脱炭素エネルギーマネジメント株式会社の経営改善（No.33）

脱炭素先行地域（一ケ岡地区）における個別住宅への太陽光発電導入の遅れや収益上の課題に対し、市や同社、事業所等が連携して住民の合意形成を図り、事業を効率化して経営の健全化を目指す。

【健康福祉部】

株式会社ヘルストピア延岡の経営改善（No.30）

利用者の掘り起こし、赤字部門の査定や改善方法の検討を行い、累積債務の段階的な解消と市民の健康増進に資する事業の継続的な提供に向けた取組を進める。

【商工観光文化部】

ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税の推進（No.22）

返礼品のブラッシュアップ、検索連動型広告の強化、ゆかりのある企業への情報発信を積極的に行い、寄付の獲得と寄付額の拡大に努める。

市有財産等を活用した財源確保事業（No.23）

貸付や処分が可能な市有財産の有効活用も検討する。

須美江家族旅行村管理協会の経営改善（No.32）

施設の老朽化状況を踏まえ、施設の改修も含めたあり方を検討し、観光拠点としての再生と持続可能な運営を目指す。

のべおか道の駅株式会社の経営改善（No.35）

令和７年度に初の年商 10 億円を達成し、債務超過を解消したことを踏まえ、適切な

修繕による魅力向上、閑散期の集客対策、利益率の高い商品開発等を行ってさらなる経営改善につなげる。

【都市建設部】

包括業務委託による市道のパトロールと維持管理業務（No.29）

広大な行政区域（市道管理延長約 1,457km）において、道路の穴ぼこや草木の繁茂などについて、市民から多くの通報等が寄せられている。直営でパトロールを行っているが範囲には限界があり、全ての異常を把握することが困難なため、パトロールと維持管理を一体化した包括業務委託を導入することで、異常の早期発見と迅速な補修・機能回復を図る。

【北方総合支所】

一般財団法人速日の峰振興事業団の経営改善（No.31）

オープンから 30 年が経過し、施設の老朽化や一部遊具の休止等の課題があるため、貸別荘への誘客強化、芝生広場のキャンプ場活用、徹底的な経費削減を進める。また、外部専門業者による指定管理検証の結果を踏まえ、今後のあり方を適切に判断する。

【北浦総合支所】

一般財団法人北浦町農業公社の経営改善（No.34）

水稲受託の拡大やスマート農業、お茶の新商品開発などで収入増を図る一方、人件費や資材の高騰により赤字が続いているため、各事業の採算性や作業時間を分析し「選択と集中」を推進する。また、自社での農作物栽培（実証事業）についても収支データを基に継続・縮小・撤退を判断し、収益性の改善を図る。

【会計課】

DX の推進及び会計関係規則の見直しによる業務効率化（No.18）

財務会計の電子決済導入後も一部に残る押印や紙文書による二重業務を解消するため、関係規則を改正して押印の廃止や書類の精査を行い、完全電子化と業務効率化を確実に実現する。

歳計現金や基金等の資金運用による収入確保（No.24）

支払いに支障が出ない範囲で保有する現金や基金について、各部局の収支計画の精度向上により余剰資金を増やし、運用ルールの見直しや研修による専門性の強化を通じて最も有利な方法で運用し、運用益の確保を目指す。

【教育委員会】

市立小中学校の適正規模・適正配置（No.26）

昭和 30～40 年代に整備された学校施設の老朽化が進んでいることに加え、児童生徒数が 40 年前と比較して大幅に減少している現状に対応するため、検討委員会を設けてアンケートや地域との意見交換を行い、基本構想と実施計画を策定する。

「（仮称）延岡市学校給食センター」の整備運営（No.27）

市内 14 か所の給食調理場が老朽化等により多額の費用がかかっており、国が定めた「学校給食衛生管理基準」を満たすことが困難になっている。また、給食会計においては、学校ごとの単価の違いや教職員による私会計での徴収負担がある。これらの課題を

解決するため、施設のセンター化や公会計化、調理等の包括的な提供体制の構築を検討する。

【消防本部】

未組織地区の組織化推進、既存組織の組織力強化及び活性化、資機材の配備等（No.47）

自主防災組織連絡協議会等と連携し、防災推進員を主体に未組織地区（南方地区など）の組織化を推進する。新しく形成された組織には防災資機材、既存組織には発電機やテントなどを配備して活動を活性化し、「みんなが助かる被害ゼロの街」を目指す。

7．その他

質問の提出方法について：

本件に関する質問や意見は、第２回推進委員会の開催前までに書面（様式）で提出し、第２回委員会当日に回答する形式をとることが確認された。

次回（第２回）推進委員会の案内：

日時： 令和８年 10 月 30 日（金） 13：15～

場所： 市役所本庁舎７階　議会大会議室

連絡事項：

事前質問票の提出依頼およびファイル送付方法について、後ほど大容量ファイル転送サービスにて改めて案内される旨が伝えられた。

8．閉会

すべての議事が終了し、第１回推進委員会は閉会となった。